



令和2年度4月補正予算案

令和2年4月21日
茨城県



基本的な考え方・規模



- 国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策等に連動して必要な予算の計上について、スピード感をもって対応。
- 特に、極めて厳しい経営状況にある中小企業・個人事業主に対しては、県独自で事業継続や雇用維持のための強力な支援を実施。

一般会計補正予算額 963億33百万円

<内訳>

- | | |
|----------------------|-----------|
| • 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等 | 74億90百万円 |
| • 県民生活等への支援 | 11億81百万円 |
| • 県内産業等への支援 | 866億62百万円 |
| • 今後の備え（予備費） | 10億円 |



主な事業



★感染拡大防止策と医療提供体制の整備等

- 県からの休業要請等に応じた事業者に対する協力金の支払い **<県独自支援>** → **P3ページ参照**
新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金 4,500百万円
- 医療機関の設備整備に対する補助, 軽症者等受け入れ施設の借り上げ等
感染症予防医療法施行事業 2,066百万円

★県民生活等への支援

- 生活困窮者に対する支援員の増員, 離職者等に対する住居確保給付金の拡充等
生活困窮者自立支援事業 45百万円
- 中高一貫教育校, 特別支援学校における端末等整備の前倒し, 家庭用無線環境の整備
県立学校における1人1台端末整備関連事業 333百万円

★県内産業等への支援

- 事業活動の維持に必要な資金繰り支援の拡充 → **P5ページ参照**
- 国・雇用調整助成金の上乗せ支援 **<県独自支援>**
新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成金 1,257百万円

※上記のほか, 今後の備えとして予備費1,000百万円を計上。



休業要請等に応じた事業者に対する協力金



新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金

県の要請に伴い、対象施設を休業（飲食店や居酒屋などの食事提供施設は営業時間を短縮）した事業者を対象に協力金として、

1事業者 最大30万円 を給付。

※1事業者当たり10万円。

事業所を賃借している場合は10万円を加算。

複数賃借している場合はさらに10万円を加算。

※期間：令和2年4月22日から5月6日まで

（4/17発表の緊急事態措置等に係る施設は概ね4/18から）



休業要請等対象施設の例（飲食店等は営業時間の短縮）

遊興施設等：キャバレー，ナイトクラブ，ダンスホール，バー 等

大学，学習塾等：大学，専修学校，自動車教習所，学習塾 等

運動，遊技施設：体育館，ボート場，スポーツクラブなどの運動施設，
パチンコ店，ゲームセンターなどの遊技場 等

劇場等：劇場，観覧場，映画館 等

集会・展示施設：集会場，展示場，博物館，美術館，ホテル（集会の用に供する部分）等

商業施設：生活必需物資の小売関係等以外の店舗 等

食事提供施設：朝5時から夜8時までの間の営業，酒類の提供は夜7時まで



中小企業・個人事業主への支援



もらえるお金

区分	給付額	売上要件	給付時期	窓口
(1)持続化給付金	中小企業 200万円 個人事業主 100万円	▲50%	国予算成立後	中小企業庁 金融・給付金相談窓口 0570-783183
【県独自】 (2)休業協力金	中小・個人事業主 最大 30万円 (休業要請に協力。対象業種あり)	—	R2.5月～	休業要請・協力金専用 相談窓口 029-301-5375 (4/18～)
(3)雇用調整助成金	@8,330円／人日	▲5%	R2.4月～	茨城労働局 029-277-8294
【県独自】 (4) // 県上乗せ	@ 925円／人日 (従業員を解雇しない場合)	▲50%	R2.5月～	県労働政策課 029-301-3645
(5)特別定額給付金	@10万円／人	—	R2.5月～	市町村



中小企業・個人事業主への支援

借りるお金

問い合わせ先:産業政策課 029-301-3530

(1)政策金融公庫とお付き合いのある方(新規申込み可)

条件有利 <メリット>
・長期の融資期間(運転15年)
・保証料不要

日本政策金融公庫の特別貸付

[対 象] 売上▲5%以上
[融資限度額] 個人6千万円・中小3億円 [期 間] 15年(据置5年)
[利 子] 3年間無利子無担保(限度額:個人3千万円・中小1億円)
※個人:3千万円超は年0.46%, 中小:1億円超は0.21% [保 証 料] 不要

(2)すでに信用保証協会とお付き合いのある方(新規申込み可)

新型コロナウイルス感染症対策融資 (融資枠5,600億円)

[対 象] 売上▲5%以上 [融資限度額] 8千万円 [期 間] 10年(据置5年)
[利 子] 3年間無利子無担保(限度額:3千万円)※ (3千万円超は年1.3%~1.6%)
[保 証 料] ゼロ※ (3千万円超は要保証) [借 換 え] 保証付融資全てが対象
※利子・保証料ともに個人▲5%以上・中小▲15%以上の場合

借換OK <借換えのメリット>
・月々の返済額軽減
・有利子の無利子化等

(3)上記の融資を受けることが困難な方

【県独自】新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金(貸付枠44億円)

[貸付条件] 売上▲50%以上, 公的融資や民間金融機関からの借入が困難
[貸付限度額] 200万円, 無利子無担保 [期 間] 10年(据置5年)※10年限度に延長可
[協調割合] 県3/4, 市町村1/4 ※県と市町村による協調貸付